

第1回小金井市男女平等推進審議会（令和3年度第5回）

令和4年2月16日（水）午後6時から
場所：西庁舎第5会議室

次 第

1 議題

- (1) 委員の委嘱について
 - ア 小金井市長挨拶及び委嘱状交付
 - イ 各委員の紹介について
- (2) 会長及び副会長の互選について
- (3) 審議会の進め方について
- (4) 男女平等推進審議会（第10期）の審議内容について
男女共同参画行動計画の推進について
- (5) その他

2 配布資料

- 資料1 小金井市男女平等推進審議会委員名簿（第10期）
- 資料2 小金井市男女平等推進審議会の進め方について（案）
- 資料3 小金井市男女平等推進審議会（第9期）開催経過
- 資料4 第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）（写）

小金井市男女平等推進審議会委員名簿 (第10期)

自令和4年1月23日
至令和6年1月22日

区 分	氏 名
公 募 市 民	あんどう よしこ 安藤 能子
	かわはら みき 川原 美紀
	ふりはた ゆうじ 降旗 優次
	まきの まや 牧野 まや
	よしだ たかし 吉田 孝
学 識 経 験 者	いしだ しずこ 石田 静子
	いのくち ようこ 井口 よう子
	えなみ かずこ 永並 和子
	くらもち きよみ 倉持 清美
	しおばら しんいち 塩原 真一

(敬称省略) 名簿は各五十音順

小金井市男女平等推進審議会の進め方について（案）

1 会議について

- (1) 会議は、会長が招集する。（小金井市男女平等基本条例 第31条第1項）
- (2) 会議の成立は、委員の半数以上の出席をもって開催する。（同 第31条第2項）
- (3) 会議は、原則公開とするが、審議会の適正な運営に支障があるときは、非公開にできる。（同 第33条）

2 会議録の作成について

- (1) 会議録の作成方法について（協議事項）
 - ① 原則、全文記録とすることについて

（参考）市民参加条例施行規則第5条

条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

(2) 会議録作成作業について

ア 会議の内容は、原則録音し、業者委託によるテープ反訳を行う。

イ 校正は、事務局による確認作業の後、各委員が発言部分の確認を行う。

委員の確認の内容は、差別用語、事実誤謬、個人名、名称の誤謬及び漢字の変換ミス等とする。（修正については会長一任とする）

ウ 各委員による確認作業終了後、会長が確認を行う。

エ 確定した会議録は、市施設及び市ホームページで公開する。

（参考）会議録の閲覧場所

企画政策課男女共同参画室、情報公開コーナー、議員図書室、図書館本館

3 傍聴及び意見用紙の取扱いについて（協議事項）

(1) 傍聴の取扱いについては、以下のとおりとする。

- ① 会議は、原則傍聴席を設けるものとする。
- ② 傍聴者からの意見表明は、意見用紙により行う。（資料2-1意見用紙）
- ③ 傍聴者からの意見表明について、会長判断により、必要に応じて次回審議会の参考とし、意見に対する質疑応答は行わない。

※ 審議会の日程は、市報及びホームページに掲載します。

男女平等推進審議会傍聴者意見用紙

審議会を傍聴されて、ご意見がある方はこの用紙にご記入ください。
いただいたご意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきます。
なお、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

小金井市男女平等推進審議会

令和 年 月 日

小金井市男女平等推進審議会(第9期)開催経過

	月日	議 題 等
第1回	令和2年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱について ・会長及び副会長の互選について ・審議会の進め方について ・男女平等推進審議会(第9期)の審議内容について
第2回	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
第3回	令和2年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画の策定について ・計画案検討スケジュールについて ・第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(令和元年度実績)について ・小金井市パートナーシップ宣誓制度(案)について
第4回	令和2年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について ・男女共同参画施策の推進について ・小金井市パートナーシップ宣誓制度(案)について
第5回	令和2年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について ・男女共同参画施策の推進について ・市民懇談会について
第6回	令和2年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について ・男女共同参画施策の推進について
第7回	令和3年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について ・男女共同参画施策の推進について
第8回	令和3年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)について ・男女共同参画施策の推進について
第9回	令和3年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策の推進について ・第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(令和2年度実績)について
第10回	令和3年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策の推進について
第11回	令和3年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策の推進について
第12回	令和4年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策の推進について

資料4（男女平等推進審議会）

令和4年2月16日

（写）

令和4年1月21日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第9期）は、下記の事項について、別紙
のとおり提言いたします。

記

1 事業評価についての基本的な考え方

2 審議の経過

小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年
度実績）の評価について

3 令和2年度実績に対する評価及び報告書について

第5次男女共同参画行動計画の推進について

4 終わりに

1 事業評価についての基本的な考え方

男女平等基本条例は、すべての市民が個人として尊重され、男女が対等な立場でさまざまな分野へ参画し、個性と能力を発揮し責任を分かち合い、豊かで活力にあふれた小金井市をつくることを目的としています。市の施策を行う際には、この条例の趣旨を理解し、男女共同参画社会の実現を目指していくことが重要です。小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実績）（以下「報告書」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条基本的計画等に対する年次報告に基づき実施しています。

市は男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について毎年度報告書を作成し公表するとともに、小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）へ報告します。審議会は提出された報告書に関して、男女平等社会の形成の観点から評価及び実施状況について意見を聴き、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう提言書にまとめ、市に提出します。

2 審議の経過

審議会（第9期）の任期は、令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間です。令和3年4月から令和4年1月を任期後半として、審議会を4回開催しました。令和2年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによるWeb会議形式を導入しながら審議を行いました。

本提言書は、任期後半にあたる令和3年度の審議内容についてまとめたものです。

3 令和2年度実績に対する評価及び報告書について

第5次男女共同参画行動計画の推進について

（実績に対しての全体的な意見）

- (1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し、市は感染拡大防止の観点から、事業を実施する際の参加人数、利用時間や利用方法等の見直しが行われ、また施設の利用も制限が設けられました。

こうした状況のなかでも、自己評価の対象となる140事業の中で、自己評価A（充実・強化）は17事業であり、昨年度（13事業）と比較すると増加していました。今後も様々な状況の変化にできるだけ柔軟に対応しながら、男女共同参画の推進に努めてください。

- (2) 報告書の書き方はよくなっていると思います。事業内容がAからDの評価となるので、もう少し詳しく書いた方がよいのではないかとと思われる部分もあります。また、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性のところで、事業内容と同じ内容を記載している事業がありました。今後の推進の方向性は、男女共同参画の視点から、どのように事業を展開していくかということが重要だと思われるので、もう少し詳しく書いてください。

（評価できる点）

- (1) これまで審議会では、「男性の介護への参画促進」について意見を述べてきましたが、令和2年度の市民協働提案事業により「男性のための介護手帳」が作成されました。これは、男性を対象とした施策の一步前進であり、より多くの介護者の手元に届くよう、提供方法や活用方法の工夫に努めてください。
- (2) 男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果では、市役所全体の95%を超えている課が市民に向けて情報発信をしていることがわかりました。

市の情報を積極的に発信することは必要であり、従来からの市報やチラシといった印刷物に加え、市ホームページやツイッターといったSNSの利用等、様々な情報発信の手段を活用し、幅広い年代が受け取りやすいような情報の発信に取り組んでほしいと思います。

（検討を望む点）

- (1) 男女共同参画週間にあわせて、図書館でテーマ図書の展示を行っています

が、中高校生など若い世代を対象にした図書の展示が実施できるように検討を望みます。

- (2) 性の多様性への理解には、学校教育における配慮を充実させていくために教職員の理解の深化が欠かせません。今後教職員研修等の機会を生かしながら取り組んでいってください。
- (3) 審議会等への女性の参画率は、令和3年4月現在33.8%でした。第5次男女共同参画行動計画期間の4年間、約3割台を推移している状況です。女性参画がなかなか進まない状況について、課題意識を持って取り組んでください。
- (4) 「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」の内容が、前年度と同じ内容を記載している事業もありました。前年度の報告書と比較し工夫できる部分の検討に努めてください。

4 終わりに

第5次男女共同参画行動計画は、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指していく」を基本目標に掲げ、推進を図っています。そして、男女共同参画を積極的に推進していくためには、誰もが参画できる環境づくりが大切です。

そのために、これまで様々な事業に取り組んできましたが、「男女平等推進のための小金井市職員の意識調査報告書（令和元年度）」では、男女共同参画に関する言葉についての設問に対して「知っている」の回答は、2割から3割に留まっている状況でした。こういった状況を課題として認識し、市として男女共同参画に対して、少なくとも市民より高い意識を持つことが必要と考えます。

また、第5次行動計画において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大として市政参画の促進を目標としていますが、審議会等委員への女性の登用の促進状況は、女性参画率の目標50%には届かない状況でした。第6次行動計画においても、引き続き目標としていきますので、参画率向上に向けて取り組んでください。

昨年度、市に対して男女平等苦情処理の申出がありました。その後、男女平等苦情処理委員の意見を受け、市は男女平等や女性の人権に配慮していくこと、男女平等都市宣言及び男女平等基本条例の周知や理解促進を図っていくとしています。審議会としても、改めて男女平等や人権への配慮について市各部局へ周知徹底を図っていくことを望みます。

令和3年3月に第6次行動計画を策定し、新たに「性の多様性への理解促進」を

資料4（男女平等推進審議会）

令和4年2月16日

施策として盛り込みました。

そして、令和3年度から性による偏見や差別を解消し、性の多様性への学びの場として、市民に対する講座等が実施されます。

「男女共同参画」について様々な角度から、知識を広げ理解を深めていくために、行動計画を有効活用し推進していくことを期待します。

そして、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを望みます。

小金井市男女平等推進審議会(第9期)委員名簿

会 長	佐 藤 百 合 子	副 会 長	倉 持 清 美
委 員	石 田 静 子	委 員	牧 野 ま や
	永 並 和 子		松 本 千 穂
	川 原 美 紀		吉 田 孝
	塩 原 真 一		

(名簿は各五十音順)

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第9期）は、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

- 1 事業評価についての基本的な考え方
- 2 審議の経過
 - (1) 小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和元年度実績）の評価について
 - (2) 小金井市（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定について
 - (3) その他
- 3 令和元年度実績に対する評価及び報告書について
第5次男女共同参画行動計画の推進について
- 4 終わりに

1 事業評価についての基本的な考え方

小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和元年度実績）（以下「報告書」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条基本的計画等に対する年次報告に基づき実施しています。

市は男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について毎年度報告書を作成し公表するとともに、小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）へ審議資料として報告されます。審議会では提出された報告書に関して男女平等社会の形成の観点から、評価及び実施状況について意見を聴き、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう提言書にまとめ、市に提出しています。

2 審議の経過

審議会（第9期）は令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間に任期としています。

令和2年1月から令和3年3月の任期前半では、8回の審議を予定していましたが、令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、令和2年5月（第2回）の開催を中止しましたが、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）（以下「次期計画案」という。）策定に向けた審議を進めていくために、配布を予定していた資料を各委員へ参考送付し、議題や内容についての質疑等を行い、第3回以降の審議への影響を最小限に抑えていくために取組みました。その後、令和3年1月に2回目の緊急事態宣言が発令されましたが、令和3年2月8日開催の第7回、第8回審議会はオンラインを活用し開催しました。

令和2年度の主な審議内容については、以下の通りです。

(1) 小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和元年度実績）の評価について

第5次男女共同参画行動計画を推進していくために、令和元年度の各施策の具体的な事業実績の報告について評価を行いました。

(2) 次期計画案策定について、令和元年7月25日に小金井市男女平等基本条例第27条に基づき市長より審議会への諮問が行われました。本諮問を受けて、令和元年度及び令和2年度の2年間にわたり次期計画案に関する審議を行い、令和3年3月11日に市長へ答申が行われました。

(3) その他

① 小金井市パートナーシップ宣誓制度について

市の策定を予定している制度の方向性やあり方について意見を述べ、市は審議会の意見を参考に、令和2年10月20日に小金井市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を制定しました。そして、性の多様性への

理解を進めるため研修会を実施し、職員及び審議会委員等も受講し、考え方や知識の習得を図り正しい理解に繋げました。

3 令和元年度実績に対する評価及び報告書について

第5次男女共同参画行動計画の推進について

（実績に対しての全体的な意見）

各事業内容とも実施した内容に対して達成された視点やその理由が非常によくできており、自己評価を書くことの意味をよく理解していると思えました。

しかし、前年度実績と比較した結果として充実が図れた場合であっても自己評価が低いのではないかと思われる事業内容がいくつかありました。もっと自信をもって、評価してください。

ただ、今後の課題のところは少し、具体的になっていない事業内容があります。もう少し仕事の中身を振り返り、報告書へ記載して欲しいと思います。男女共同参画に関する事業の周知や広報は、市報においてもかなりのスペースを使って情報提供されている点は評価できますが、それが市民にどれくらい読まれているのか、また内容が届いているのか検討が必要と感じます。

今回、評価方法を取り組み内容によって、2種類に分けました。

評価する内容を厳選し、評価の在り方が明確になったことが大変よかったですと思えました。特に、小金井市が様々な情報を提供したり、パンフレット等を配布したりしているのがわかり、各課で努力していることがわかり、有意義でした。

（評価できる点）

○「こがねいパレット」の開催について、事業の内容にアイデアが盛り込まれ、報告書では詳細な参加者情報や、アンケート結果も踏まえ自己評価をされており、活動内容もわかりやすく記載されています。

○市の刊行物に関しては、男女平等の視点に配慮しながらイラストや写真などを加えることにより解り易い表記となってきているので、今後もより簡明な表現に努めてください。

（検討を望む点）

○外国人相談を含む各種相談業務については、相談窓口の周知方法や事業内容等が利用者にとって利用しやすいものとなるよう検討してください。

○小中学校における人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて、分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことを望みます。

○現在の少子高齢化社会が進む中で、女性活躍の推進のため男性の育児や子育てへの参画と同様に、介護も男性の参画が必要となります。大切な家族と向き合うために男女が共に家事・子育て・介護などを支えていくための取組を行ってください。

資料4（男女平等推進審議会）

令和4年2月16日

○児童虐待が顕在化する中、相談や支援する関係機関が連携を図り対応に努めてください。

○市の行う施策において、人権尊重や男女共同参画に配慮していくことは元より、市の刊行物や情報発信の際にも男女共同参画の視点は必要です。毎年度行動計画の実施状況報告と男女共同参画の視点からの表現に係る調査等を実施しています。報告書や調査結果を踏まえ、事業について改めて確認し必要に応じて見直しを行うなど、今後の事業に活かしていくことを望みます。

○（仮称）男女平等推進センターのあり方の検討等による男女共同参画を促す環境づくりの取り組みを進めてください。

○今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後の、社会に生じるであろう変化に対して、男女共同参画の観点からテーマを企画する等、他団体との共催等により実施している事例なども参考に事業の充実に引き続き取り組んでください。

4 終わりに

令和3年度から5年間を計画期間とした、小金井市第6次男女共同参画行動計画が策定され実施されます。計画策定には様々な分野から選出された審議会委員による意見や、市民意識調査、市民懇談会やパブリックコメント等でも多くの市民の御意見をいただき答申の策定に至りました。

2021年2月になってから、東京オリンピック・パラリンピック委員会をはじめ、国内での男女平等の意識が進んでなかったことが明確になりました。また、市の意識調査結果を見ても男女平等の取組について知っている職員は3割と、非常に少ないと思います。このような現状の中で、小金井市が明確な意識をもって男女平等を進めていくことが重要ではないかと思います。

そして、この度策定する新たな計画について、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを願います。

小金井市男女平等推進審議会（第9期）委員名簿

会 長	佐 藤 百合子	副会長	倉 持 清 美
委 員	石 田 静 子	委 員	塩 原 真 一
	永 並 和 子		牧 野 ま や
	唐 家 妙 子		松 本 千 穂
	川 原 美 紀		吉 田 孝

（名簿は各五十音順）